

すいがいひなんじよ  
水害避難所

きほんるーるぶっく  
基本ルールブック



2020年（令和2年）6月

藤沢市



## はじめに

このマニュアルは、水害避難所へ行く前の準備や水害避難所でのルールを載せています。水害避難所は、様々な状況の方が避難する場所ですので、お互いを思いやりながら過ごすことを心がけましょう。



# 目次

1	ひなん まえ 避難する前	・・・	P 4
1-1	ひなん はんだん 避難する判断	・・・	P 4
1-2	ひなんじゅんぴ 避難準備	・・・	P 5
1-3	しゃりょう ひなん 車両での避難	・・・	P 6
1-4	しゃりょう ひなん 車両のみの避難	・・・	P 7
1-5	ぺっと ひなん ペットの避難	・・・	P 7
2	ひなん 避難してから	・・・	P 8
2-1	うけつけ 受付	・・・	P 8
2-2	すいがいひなんじょ す かた 水害避難所での過ごし方	・・・	P 8
2-2-1	いんしゅ きつえん きんし 飲酒や喫煙の禁止	・・・	P 8
2-2-2	けいたいでんわ しょう 携帯電話の使用について	・・・	P 9
2-2-3	かき しょう 火気の使用について	・・・	P 9
2-2-4	かんり ごみの管理	・・・	P 9
2-2-5	きちょうひん かんり 貴重品の管理	・・・	P 9
2-2-6	しせつない せつび びひんとう 施設内の設備・備品等	・・・	P 10
2-2-7	しせつない でんげん しょう 施設内の電源の使用	・・・	P 10
2-2-8	あんぜん かくほ 安全の確保	・・・	P 10

2-2-9	ペットについて	・・・	P 1 0
2-2-10	停電の時	・・・	P 1 1
2-2-11	消灯時間について	・・・	P 1 1
2-2-12	要配慮者の避難スペースについて	・・・	P 1 1
2-2-13	外国の方へ(日本語を母語としない方)	・・・	P 1 2
2-2-14	水害避難所運営への協力	・・・	P 1 2
3	感染症対策について	・・・	P 1 2
3-1	トイレについて	・・・	P 1 2
3-2	手洗いについて	・・・	P 1 3
3-3	咳エチケットについて	・・・	P 1 3
4	水害避難所からの退所	・・・	P 1 3
5	水害時に避難するタイミングについて	・・・	P 1 4

ひな びなん ばしょ  
 日ごろから、避難する場所などを  
 かくにん  
 確認しておきましょう。



# 1 避難する前

## 1-1 避難する判断

「水害避難所」とは台風等の大雨による水害や土砂災害等から、一時的に身を守るための避難場所です。

お住いの場所が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域であることを「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」や「土砂災害・洪水ハザードマップ」(※1)等で事前に確認してください。

該当する区域にお住まいの方は、必要に応じて水害避難所あるいは親戚や知人宅等に一時避難しましょう。該当する区域以外にお住いの場合や、自宅等で建物の安全が確保されている場合には、無理に避難せず、外出を控えてください。

テレビ、ラジオやインターネット等による気象情報の収集に努めましょう。

避難するタイミングについては、P14をご参照ください。

※1 平成30年に神奈川県が公表した洪水浸水想定区域は、反映されて

いません。最新の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)については、

「ふじさわ防災ナビ～防災インフォメーション」等でご確認ください。

## 1-2 <sup>ひなんじゅんび</sup>避難準備

いざという時のために日頃から、「非常持出品」や

「防災備蓄品」の用意をしておきましょう。

「非常持出品」や「防災備蓄品」は、「ふじさわ

防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害

対応編～」の備蓄チェックリストを参考にして、ご

自身に合わせた準備をしてください。



### ○<sup>ひなんじゅんび</sup>避難準備にあたっての<sup>ちゅういてん</sup>注意点

(1) 施設内の電源は原則使用禁止です。携帯電話、タブレット等の電池式充電機器をご用意ください。



(2) 施設設備（給湯器や冷蔵庫等）を使用することはできませんので、お湯や保冷を必要としない食料をご用意ください。また、飲料水については、原則ご自身で用意いただきますが、施設内の水道を利用することは可能です。





(3) 部屋によっては、土足禁止の場所もありますので、スリッパなどの上履きと靴を入れる袋はご自身で用意ください。



(4) 基本的に避難スペースは体育館やホール、教室等になりますので、毛布等の暖をとるものや床に敷くものは、原則ご自身で用意ください。



(5) 感染症対策のため、マスク、体温計、ティッシュペーパー等  
はご自身で用意ください。

### 1-3 車両での避難

緊急車両の受入れなどに影響があるため、  
原則として車両での避難はできません。



ただし、要配慮者等（障がいがある方や妊婦、乳幼児を抱えた方等）、徒歩での避難が難しい方に限り、車両での避難が可能な施設がありますので、事前に危機管理課や各市民センター・各公民館へ確認をしてください。

なお、受付時に申し出なく車両を駐車した場合は、速やかに車両の移動をしていただくこととなります。

また、車両に対する損害（風水害等による損害、他者との接触や原因不明の傷等）が生じても、補償できません。



## 1-4 車両のみの避難

車両自体の避難については、水害避難所での受入れは行っておりませんので、ご自身で車両の避難場所を確保してください。



## 1-5 ペットの避難

一部の施設ではペットの受入れが可能です。ただし、ペット避難スペースが屋外の場合もありますので、受入れ可能な施設を事前にご確認してください。



なお、危険な動物や大型動物、無駄吠えなどしつけができていない動物は受入れられません。



補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬等）は同伴可能です。

ただし、他の避難者がアレルギー症状等の可能性がある場合には、別室での避難をお願いする場合があります。

※ペットに必要なもの（ペットフードやシート等）はご自身で用意してください。

※ケージには飼い主の名前を記載したテープを貼ってください。

## 2 <sup>ひなん</sup>避難してから

### 2-1 <sup>うけつけ</sup>受付

<sup>ひなん</sup>避難してきた方は、<sup>かなら</sup>必ず<sup>うけつけ</sup>受付で<sup>てつづ</sup>手続きをして  
ください。



### 2-2 <sup>すいがい ひなんじよ</sup>水害避難所での<sup>す</sup>過<sup>かた</sup>ごし方

<sup>ひなんす</sup>避難スペースは<sup>さわ</sup>距離を<sup>ほか</sup>保ちながら、<sup>かた</sup>お互いに<sup>めいわく</sup>気遣  
いあいましょう。



また、<sup>さわ</sup>むやみに<sup>ほか</sup>騒ぐなど<sup>かた</sup>他の<sup>めいわく</sup>方の<sup>こうい</sup>迷惑になるような<sup>えんりよ</sup>行為はご遠慮  
ください。

### 2-2-1 <sup>いんしゅ</sup>飲酒や<sup>きつえん</sup>喫煙の<sup>きんし</sup>禁止

・<sup>いんしゅ</sup>飲酒はしないでください。

・<sup>こうきょうしせつ</sup>公共施設は<sup>しきちないきんえん</sup>敷地内禁煙です。

※<sup>きつえん</sup>喫煙のため<sup>しせつ</sup>施設の<sup>そと</sup>外に出る<sup>で</sup>場合は、<sup>ばあい</sup>必ず<sup>かなら</sup>水害<sup>すいがい</sup>

<sup>ひなんじよじゅうじしよくいん</sup>避難所従事職員へ<sup>こえが</sup>お声掛けください。



## 2-2-2 携帯電話の使用について

携帯電話はマナーモードにし、避難スペース内での  
通話はご遠慮ください。

また、個人情報に関わるもの（避難者の顔・施設の  
展示品等）をスマートフォン・カメラ等で撮影する行為  
はご遠慮ください。



## 2-2-3 火気の使用について

水害避難所では火気厳禁です。



## 2-2-4 ごみの管理

ごみは、各自でお持ち帰りください。



## 2-2-5 貴重品の管理

貴重品はご自身で管理してください。

※貴重品の紛失等について損害が生じても、  
補償できません。



## 2-2-6 施設内の設備・備品等

無断で施設の設備や備品を使用しないでください。また、施設によっては空調設備がない場合があります。

## 2-2-7 施設内の電源の使用

施設の電源は原則使用禁止です。

※緊急時に必要になった場合は、水害避難所従事職員へお申し出ください。



## 2-2-8 安全の確保

避難スペース以外には入らないでください。



## 2-2-9 ペットについて

ペットの糞尿等の処理については、飼い主が

責任をもって行ってください。

ペット同士のトラブル、盗難等については、責任

を負いかねます。



## 2-2-10 停電の時

停電時にはエレベーター・空調等が使用でき

なくなります。



## 2-2-11 消灯時間について

原則として、午後10時から午前6時です。

消灯後は、お静かに過ごしてください。

※消灯後も、安全確保のため一部箇所の照明は点灯します。



## 2-2-12 要配慮者の避難スペースについて

要配慮者（高齢者、障がい者、要介護者、妊婦、乳幼児等）の

方で、通常の避難スペースでの避難生活が難しい場合には、

水害避難所従事職員と相談の上、所定の避難スペースへ移動す

ることもできます。

施設によっては要配慮者の避難スペースが無い場合もありま

すので、事前にご確認ください。





## 2-2-13 <sup>がいこく</sup> <sup>かた</sup> 外国の方へ（日本語を母語としない方）<sup>かた</sup>

<sup>おな</sup> <sup>げんご</sup> <sup>はな</sup> <sup>ひなんしゃ</sup> <sup>せっきよくてき</sup>  
同じ言語を話す避難者がいたときは、積極的に

<sup>じょうほうきょうゆう</sup>  
情報共有をしてください。



## 2-2-14 <sup>すいがいひなんじょうんえい</sup> <sup>きょうりよく</sup> 水害避難所運営への協力

<sup>すいがいひなんじょじゅうじしょくいん</sup> <sup>すいがいひなんじょうんえい</sup>  
水害避難所従事職員から、水害避難所運営や

<sup>びひん</sup> <sup>にもつうばん</sup> <sup>ねが</sup> <sup>ばあい</sup>  
備品・荷物運搬などをお願いする場合がありますの  
<sup>かのう</sup> <sup>はんい</sup> <sup>きょうりよく</sup> <sup>ねが</sup>  
で、可能な範囲でご協力をお願いします。



## 3 <sup>かんせんしょうたいさく</sup> 感染症対策について

<sup>すいがいひなんじょない</sup> <sup>せいけつ</sup> <sup>たも</sup> <sup>こころ</sup>  
水害避難所内は清潔に保つことを心がけてください。

<sup>おうと</sup> <sup>げり</sup> <sup>はつねつ</sup> <sup>しょうじょう</sup> <sup>かた</sup> <sup>すいがいひなんじょ</sup>  
嘔吐・下痢・発熱などの症状がある方は、すぐに水害避難所

<sup>じゅうじしょくいん</sup> <sup>し</sup>  
従事職員へお知らせください。

### 3-1 <sup>と</sup> <sup>い</sup> <sup>れ</sup> トイレについて

<sup>しょうご</sup> <sup>べんざ</sup> <sup>よご</sup> <sup>かくにん</sup>  
使用後は便座が汚れていないことを確認し、

<sup>よご</sup> <sup>べんざ</sup> <sup>ふ</sup> <sup>と</sup> <sup>い</sup> <sup>れ</sup>  
汚れていたら便座を拭きましょう。また、トイレの

<sup>よご</sup> <sup>はっけん</sup> <sup>ばあい</sup> <sup>すいがいひなんじょじゅうじしょくいん</sup> <sup>し</sup>  
汚れを発見した場合は、水害避難所従事職員へお知らせください。



### 3-2 てあら 手洗いについて

と い れ あと しよくじ まえ て あら  
トイレの後や食事の前には手をよく洗いましょう。



### 3-3 せき え ち け っ と 咳エチケットについて

ま す く ただ ちやくよう  
(1) マスクは、正しく着用しましょう。



ま す く ばあい て い っ し ゅ ペ ー パ ー くち はな  
(2) マスクがない場合にはティッシュペーパーで口と鼻をおお  
いましょう。ティッシュペーパー等がない場合には、二の腕で  
くち はな  
口と鼻をおおきましょう。

## 4 すいがいひなんじょ 水害避難所からの退所 たいしよ

すいがいひなんじょ たいしよ ばあい かなら うけつけ  
(1) 水害避難所から退所される場合は、必ず受付で  
てつづ  
手続きをしてください。



ぺ っ と いっしよ たいしよ ペ っ と ひなんす ペ ー すしゅうへん  
(2) ペットと一緒に退所される方は、ペットの避難スペース周辺  
せいそう かなら おこな たいしよ  
の清掃を必ず行ってから退所してください。



## 5 水害時に避難するタイミングについて

大雨・台風が近づいてきたら



自宅の周りをチェック  
事前に片づけ（鉢植え、  
物干し竿、側溝、雨どい）

テレビ、ラジオ、  
インターネットで、情報収集



危ない所には  
近づかない

河川の周辺及び土砂災害の恐れがある地域にお住まいの方は・・・  
警戒レベル3で高齢者などは避難開始！警戒レベル4で全員避難！

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル5	災害発生情報	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4 全員避難	避難勧告 避難指示（緊急）	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、妊娠中の方、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報 等	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

### ◎高齢者などは【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始発令で避難を開始！

ご高齢の方、障がいのある方、妊娠中の方、乳幼児など避難に時間がかかる方は、雨風が激しくなる前に、水害避難所など安全な場所へ避難を完了しましょう。

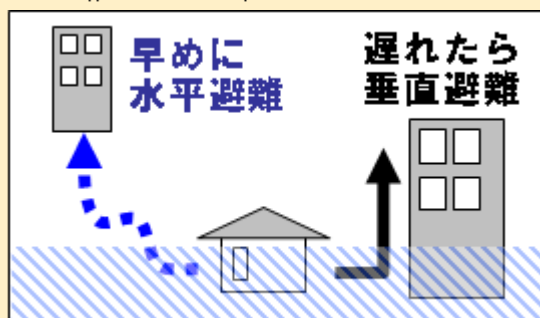
### ◎避難情報が出たら、近隣の方と声をかけ合って避難！

#### 【避難することになったら】

- 動きやすく安全な格好で、2人以上で歩いて避難しましょう。
- 高い所の道路を通り、水中の危険物には注意して避難しましょう。
- 土砂災害警戒区域を避けて、安全に避難しましょう。
- ご高齢の方や障がいのある方などの避難支援にご協力をお願いします。

#### 無理な避難はしない

- 水の高さが約50cm（大人のひざの高さ程度）を超えたら、高い所で救援を待ちましょう。
- 逃げ遅れた場合や、暗闇などの場合で水害避難所へ向かうことに危険を感じたら、無理に水平方向へ避難するのではなく、安全が確保できる少しでも高い2階や3階（垂直方向）へ避難しましょう。





# 水害避難所基本ルールブック

2020年（令和2年）6月

【編集発行】 藤沢市 防災安全部 危機管理課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL：0466-25-1111（代表） 内線2432